

## 米政策の見直しへの対応について

### 1 米政策の見直しの概要（平成 30 年産から）

- ・行政による主食用米の生産数量目標（米の転作目標面積）の配分を廃止（現状：国→県→市町→地域農業再生協議会→集落等）
- ・今後は生産者等が、国の需要見通し等を踏まえて判断
- ・米の直接支払交付金（7,500 円/10a。目標達成が要件）を廃止

### 2 心配される影響

- ・米生産者の混乱
- ・主食用米の過剰生産による米価の下落、不安定化
- ・麦や大豆等の転作作物の栽培取り止め、集団転作（ブロックローテーション）の崩壊、集落機能の低下
- ・耕作放棄地の増加（条件不利地）

### 3 本県の目標達成状況

- ・県合計でこれまで未達成なし

年産	生産数量目標(ha)	主食用米作付面積(ha)
24	33,050	32,200
25	32,890	32,000
26	31,540	31,300
27	30,970	30,600
28	30,645	30,200

(9/15 時点)

### 4 全国の目標達成状況

- ・平成 27 年産は、現在の制度となった平成 16 年産以降初めて国合計で達成
- ・平成 28 年産も 2 年連続で達成したが、47 都道府県のうち 11 府県が未達成

年産	生産数量目標(万 ha)	主食用米作付面積(万 ha)
24	150.0	152.4
25	149.5	152.2
26	144.6	147.4
27	141.9	140.6
28	140.3	138.1

(9/15 時点)

## 5 米政策の見直しに向けた本県のこれまでの取り組み

- ①県から農業集落代表者に対するアンケート調査(H27.12月)
- ②県農業再生協議会から地域農業再生協議会へ意向調査(H28.5月)
- ③各地域協議会、関係農業団体等との意見交換会を開催(H28.6～8月に7か所で開催)

### <主な意見>

- ・平成30年産以降も米の作付面積の目安を示してほしい
- ・麦や大豆等の国交付金がどのようになるのか早く示してほしい
- ・全国で取り組むことが不可欠。1県だけでは駄目

## 6 対応方向

### (1) 米の生産調整について

生産者の不安を緩和し、現場に混乱が生じないようにするため、早期に県段階の方針を示すことが重要

- ①県農業再生協議会から各地域農業再生協議会に対して、平成30年産以降も生産数量目標に代わる指標を提示する
- ②あわせて、本年末から、県農業再生協議会と地域農業再生協議会が連携し、県内農業者等へ米の生産調整継続の必要性等について啓発活動を実施
- ③県から国に対して、「経営所得安定対策の支援水準の堅持等」について要望予定

### (2) 攻めの近江米振興について

#### ア 需要の拡大に向けて

- ・近江米特Aプロジェクト  
「みずかがみ」「秋の詩」「コシヒカリ」の3品種で「特A」取得を目指す
- ・特色ある米づくり  
「環境こだわり米」や「魚のゆりかご水田米」などの生産拡大、PR
- ・新品種の育成  
高温に強く、食味および外観ともに品質の高い品種の開発

#### イ 安定取引に向けて

- ・集荷業者等と契約栽培の促進
- ・契約に基づく買取集荷の促進
- ・「みずかがみ」プレミアム集荷への支援